

様式第4のり (第4条、第5条関係)

(表)

給油取扱所構造設備明細書

事業の概要		(1)					
敷地面積		(2) m ²					
給油空地		(3) 間口 m 奥行 m					
注油空地		(4) 有 (容器詰替・移動貯蔵タンクに注入) ・無					
空地の舗装		(5) コンクリート・その他 ()					
(6) 建築物の給油取扱所の用に供する部分の構造	階数	建築面積		水平投影面積			
	階	m ²		m ²			
	壁	柱	床	はり	屋根	窓	出入口
(7) 建築物の一部に給油取扱所を設ける場合の建築物の構造	階数	延べ面積	建築面積	壁	柱	床	はり
		m ²	m ²				
上階の有無 (給油取扱所以外)		(8) 有 (用途) ・ 無 (有の場合、屋根又はひさしの有無 有 (m) ・ 無)					
(9) 建築物の用途別面積	項目 用途	床又は壁で区画された部分の1階の床面積			床又は壁で区画された部分 (係員のみが出入りするものを除く。) の床面積 (2階以上を含む。)		
	第1号	m ²					
	第1号の2	m ²			m ²		
	第2号	m ²			m ²		
	第3号	m ²			m ²		
	第4号	m ²					
	第5号	m ²					
	計	m ²			m ²		
(10) 周囲の塀又は壁	構造等			高さ	m		
	はめごろし戸の有無		有 (網入りガラス・その他()) ・ 無				

(裏)

	項目	型	式	数	道路境界線 からの間隔	敷地境界線 からの間隔
	(11)	固定給油設備等	固定給油設備			m
		固定注油設備			m	m
(12)	固定給油設備以外の給油設備	給油配管及び（ホース機器・給油ホース車（ 台））・給油タンク車				
	附随設備の概要	(13)				
	電気設備	(14)				
	消火設備	(15)				
	警報設備	(16)				
	避難設備	(17)				
	事務所等その他火気使用設備	(18)				
	滞留防止措置	地盤面を高くし傾斜を設ける措置(19) その他（ ）				
	流出防止措置	排水溝及び油分離装置を設ける措置(20) その他（ ）				
	(21) タンク設備	専用タンク		可燃性蒸気 回収設備	有 ・ 無	
		廃油タンク等		簡易タンク		
	工事請負者 住所氏名	(22) 電話				

- 備考 1 この様式の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 建築物の一部に給油取扱所を設ける場合の建築物の構造の欄は、該当する場合のみ記入すること。
- 3 建築物の用途別面積の欄中「用途」とは、第25条の4第1項各号又は第27条の3第3項各号に定める用途をいう。
- 4 専用タンク、廃油タンク等又は簡易タンクにあつては、構造設備明細書（様式第4のホ又は様式第4のへ）を添付すること。

【記入要領】

項目	記入要領
記入方法	各欄の該当しない部分は、「／」、「－」、「なし」等を記入させ、該当する部分がないことを明確にします。
(1) 事業の概要	取扱所が設置されている事業所の主たる事業内容を記入します。 (例) 自動車燃料油及び灯油の販売業並びにこれに伴うサービス業
(2) 敷地面積	敷地面積は、給油取扱所として規制される範囲の面積を記入します。
(3) 給油空地	給油空地は、次により記入します。 ア 間口は、給油空地一辺のうち、主たる道路に面する側で、自動車等が出入可能な連続した範囲の長さを記入します。 イ 奥行は、給油空地の一辺のうち、間口に対する奥行の長さを記入します。
(4) 注油空地	有無のいずれかを○で囲みます。 有の場合は、() 内の該当するものを○で囲むように記入します。
(5) 空地の舗装	給油空地と注油空地部分について、コンクリート・その他のいずれかを○で囲みます。 その他の場合は、仕様を() 内に記入します。
(6) 建築物の給油取扱所の用に供する部分の構造	建築物の給油取扱所の用に供する部分の構造（建築物の一部に給油取扱所を設ける場合は、給油取扱所に係る部分）を次により記入します。 ・階数は、建築基準法施行令第 2 条第 8 号に規定する階数を記入します。 建築物の一部に給油取扱所を設ける場合は、設置する階を記入します。 ・建築面積は、建築物の給油取扱所の用に供する部分の建築面積で、建築基準法施行令第 2 条第 1 項第 2 号で規定する面積を記入します。 ・水平投影面積は、建築物の給油取扱所の用に供する部分の水平投影面積（ひさし、キャノピー等を含む。）を記入します。
(7) 建築物の一部に給油取扱所を設ける場合の建築物の構造	給油取扱所が設置される建築物全体の構造等を記入します。
(8) 上階の有無	給油取扱所の上階に給油取扱所以外の用途がある場合には、有を○で囲みます。 () 内に必要な事項を記入します。
(9) 建築物の用途別面積	給油取扱所の用に供する部分の建築物の面積のうち、危険物の規制に関する規則第 25 条の 4 第 1 項各号に掲げる面積を記入します。
(10) 周囲の塀又は壁	防火塀の構造と高さを記入し、防火塀のはめごろし戸（FIX窓）の有無のいずれかを○で囲みます。 有の場合は、() 内の該当するものに○をつけます。 その他の場合は、() 内に材質等を記入します。
(11) 固定給油設備等	設置されている固定給油設備・固定注油設備の型式・設置台数を記入します。 なお、道路境界線や敷地境界線からの距離は、固定給油設備等ごとに最も近い距離を記入します。
(12) 固定給油設備以外の給油設備	給油取扱所に該当する設備等がある場合は、該当部分を○で囲みます。 なお、該当設備がない場合は、二重線で抹消するか、なしと記入します。
(13) 附随設備の概要	危険物の規制に関する規則第 25 条の 5 に規定する附随設備の種類と設置数を記入します。
(14) 電気設備	危険物の規制に関する政令第 9 条第 1 項第 17 号が適用されることにより、電気設備に関する技術上の基準を定める省令に基づき設置される電気設備の種類・防爆構造の種別または記号・個数を記入します。 ただし、電気設備が多岐にわたる場合等は、総合的に捉えて、「電気工作物に係る法令の

	とおり設置する。」と記入することもできます。
(15) 消火設備	給油取扱所に設置される消火設備について、危険物の規制に関する政令別表第5に規定する区分・設備名・設置数等を記入します。 (例) 第3種消火設備(固定式泡消火設備) 1式 第4種消火設備(大型〇〇消火器20Kg) 1個、第5種消火設備(〇〇消火器10型) 5個
(16) 警報設備	危険物の規制に関する規則第37条に規定する区分のうち、製造所等に設置するものを記入します。
(17) 避難設備	給油取扱所に設置する避難設備について記入します。
(18) 事務所等その他火気使用設備	給油取扱所の用に供する部分において使用する火気使用設備の種類と使用場所または設置場所を記入します。
(19) 滞留防止措置	地盤面を高くし傾斜を設ける措置またはその他のいずれかを○で囲みます。 その他の場合は、()内に仕様を記入します。
(20) 流出防止措置	排水溝と油分離装置を設ける措置またはその他のいずれかを○で囲みます。 その他の場合は()内に仕様を記入します。
(21) タンク設備	タンク設備は、次により記入します。 ア 専用タンクと廃油タンク等は、該当する欄にタンクの種類と設置数を記入します。 中仕切りの場合は、()内に各室の容量を記入します。 (例) SF二重殻タンク48KL 2基 SF二重殻タンク48KL(10:10:28) 1基 イ 可燃性蒸気回収設備は、給油取扱所に設置される通気管に1箇所でも設置する場合、有を○で囲みます。 ウ 簡易タンクは、タンクごとの容量・設置基数・機種を記入します。
(22) 工事請負者住所氏名	工事請負者の住所・氏名・連絡先の電話番号を記入します。 法人は、主たる事業所の所在地・法人名・担当者名・連絡先の電話番号を記入します。